

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

○都市計画事業の事業計画の変更認可……………一

……………(都市整備局都市基盤部街路計画課)……………一

○救急医療機関の認定及び協力申出の撤回……………一

……………(福祉保健局医療政策部救急災害医療課)……………一

○保安林の指定解除……………(産業労働局農林水産部森林課)……………二

告示(教)

○東京都立中央図書館及び東京都立多摩図書館の休館……………二

公告

○特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新……………二

……………(生活文化局都民生活部管理法人課)……………二

○開発行為に関する工事完了……………三

……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)……………三

○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………三

……………(産業労働局商工部地域産業振興課)……………三

告示

東京都告示第千五百号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十三条第一項の規定に基づき平成二十七年東京都告示第千七百五十四

号東京都計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。

令和二年十二月十五日

東京都知事 小池 百合子

- 一 施行者の名称 中野区
- 二 都市計画事業の種類及び名称 東京都計画道路事業幹線街路補助線街路第二百二十号線
- 三 事業施行期間 平成二十七年十二月八日から令和十二年三月三十一日まで
- 四 事業地 取用の部分
変更なし
使用の部分
変更なし

東京都告示第千五百一号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第二条の規定により、救急業務に関し協力する旨の申出に基づき認定した病院及び診療所並びに同申出が撤回された病院を次のとおり告示する。

令和二年十二月十五日

東京都知事 小池 百合子

- 一 救急業務に関し協力する旨の申出に基づき認定した病院及び診療所
- 名称 所在地 認定期間
- 木挽町医院 中央区銀座四丁目十番四号 令和二年十二月十五日から令和五年十二月十四日まで

医療法人社団広恵会春山記念病院	新宿区百人町一丁目二十四番五号	同右
日本医科大学付属病院	文京区千駄木一丁目一番五号	同右
東京都立墨東病院	墨田区江東橋四丁目二十三番十五号	同右
同愛記念病院	同 区横綱二丁目一番十一号	同右
公益財団法人がん研究会有明病院	江東区有明三丁目八番三十一号	同右
医療法人社団東京巨樹の会東京品川病院	品川区東大井六丁目三番二十二号	同右
国家公務員共済組合連合会東京共済病院	目黒区中目黒二丁目三番八号	同右
医療法人財団日扇会第一病院	同 区中根二丁目十番二十号	同右
医療法人社団七仁会田園調布中央病院	大田区田園調布二丁目四十三番一号	同右
医療法人横浜未来ヘルスケアシステム奥沢病院	世田谷区奥沢二丁目十一番十一号	同右
東京都立大塚病院	豊島区南大塚二丁目八番一号	同右
岡本病院	同 区東池袋二丁目五番五号	同右
医療法人社団中央白報会白報会王子病院	北区王子二丁目十四番十三号	同右
医療法人社団博栄会浮間中央病院	同区赤羽北二丁目二番十一号	同右
医療法人社団藤寿	荒川区西尾久五丁目	同右

会佐藤病院	七番一号		
医療法人社団和好会金子病院	板橋区南常盤台一丁目十五番十四号	同右	
医療法人社団慈誠会浮間舟渡病院	同 区舟渡一丁目十七番一号	同右	
公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院	練馬区光が丘二丁目十一番一号	同右	
医療法人社団福寿会福寿会舎人病院	足立区谷在家一丁目八番十四号	同右	
医療法人社団心和会足立共済病院	同 区柳原一丁目三十六番八号	同右	
医療法人財団健和会柳原病院	同 区千住曙町三十五番一号	同右	
社会医療法人社団医善会いずみ記念病院	同 区本木一丁目三番七号	同右	
医療法人社団日岩会下井病院	同 区綾瀬三丁目二十八番八号	同右	
医療法人社団玲瓏会金町中央病院	葛飾区金町一丁目九番一号	同右	
公益財団法人東京都保健医療公社東部地域病院	同 区亀有五丁目十四番一号	同右	
医療法人社団晃山会松江病院	江戸川区松江二丁目六番十五号	同右	
医療法人財団岩井医療財団岩井整形外科内科病院	同 区南小岩八丁目十七番二号	同右	
医療法人社団清智会清智会記念病院	八王子市市安町三丁目二十四番十五号	同右	
医療法人社団慶泉会町田慶泉病院	町田市南町田二丁目一番四十七号	同右	
ふれあい町田ホス	同 市小山ヶ丘一丁目	同右	

ピタル	目三番地八		
公立福生病院	福生市加美平一丁目六番地一	同右	
医療法人社団厚潤会花輪病院	日野市日野本町三丁目十四番地十五	同右	
国家公務員共済組合連合会立川病院	立川市錦町四丁目二番二十二号	同右	
医療法人徳洲会東京西徳洲会病院	昭島市松原町三丁目一番一号	同右	
二 救急業務に関し協力する旨の申出を撤回した病院			
名	称	所在地	撤回年月日
医療法人財団桜会桜会病院	足立区千住桜木二丁目十三番一号	令和二年十月三十一日	
医療法人財団安田病院	大田区大森北一丁目十一番十八号	同 年十一月三十日	

●東京都告示第千五百二二号
 森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。
 令和二年十二月十五日
 東京都知事 小 池 百合子

一 解除に係る保安林の所在場所
 青梅市御岳山一九五番一（次の図に示す部分に限る。）
 二 保安林として指定された目的
 名所又は旧跡の風致の保存
 三 解除の理由
 指定理由の消滅
 （「次の図」は、省略し、その図面を東京都産業労働局

農林水産部及び青梅市役所に備え置いて縦覧に供する。）	
告 示（教）	
●東京都教育委員会告示第五十二号	
東京都立図書館規則（昭和六十二年東京都教育委員会規則第十一号）第四条ただし書及び第十一号ただし書の規定により、東京都立中央図書館及び東京都立多摩図書館を次のように休館する。	
令和二年十二月十五日	東京都教育委員会
一 期日	令和三年一月十五日、同年二月十九日及び同年三月十九日
二 理由	設備等の保守点検のため
公 告	
特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新について	
特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十一条第二項の規定に基づき認定の有効期間を更新したので、同条第五項において準用する同法第四十九条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第二十二條の三の規定により、次のとおり公告する。	
令和二年十二月十五日	東京都知事 小 池 百合子
一 名称	特定非営利活動法人イーパーツ
二 代表者の氏名	

<p>一 名称</p> <p>二 代表者の氏名 向井 雪子</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都新宿区高田馬場二丁目十九番七号一七〇二</p> <p>四 その他の事務所の所在地 沖縄県島尻郡久米島町宇山城七百九十九番地</p> <p>五 更新された認定の有効期間 令和二年七月七日から令和七年七月六日まで</p>	<p>一 名称</p> <p>二 代表者の氏名 赤羽根 靖隆</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都台東区上野五丁目二十四番十一号 NTT上野ビル</p> <p>四 更新された認定の有効期間 令和二年二月二十七日から令和七年二月二十六日まで</p>	<p>一 名称</p> <p>二 代表者の氏名 特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都台東区東上野一丁目二十番六号 丸幸ビル三階</p> <p>四 更新された認定の有効期間 令和二年五月十一日から令和七年五月十日まで</p>
<p>一 名称</p> <p>二 代表者の氏名 穂積 万智子</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都台東区東上野一丁目二十番六号 丸幸ビル三階</p> <p>四 更新された認定の有効期間 令和二年五月十一日から令和七年五月十日まで</p>	<p>一 名称</p> <p>二 代表者の氏名 特定非営利活動法人国際子ども権利センター</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都台東区東上野一丁目二十番六号 丸幸ビル三階</p> <p>四 更新された認定の有効期間 令和二年五月十一日から令和七年五月十日まで</p>	<p>一 名称</p> <p>二 代表者の氏名 東京多摩建築指導事務所長 浅井 勉</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都多摩区西多摩郡日出町大字平井字 三吉野場末四百五番五</p> <p>四 更新された認定の有効期間 令和二年十二月十五日</p>
<p>一 名称</p> <p>二 代表者の氏名 大規模小売店舗立地法に基づき意見の概要について</p> <p>三 主たる事務所の所在地 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八</p> <p>四 更新された認定の有効期間 令和二年十二月十五日</p>	<p>一 名称</p> <p>二 代表者の氏名 許可を受けた者の住所及び氏名 西多摩郡日出町大字平井字 長野県佐久市岩村田千二百</p> <p>三 主たる事務所の所在地 三吉野場末四百五番五</p> <p>四 更新された認定の有効期間 二〇一</p> <p>五 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p>	<p>一 店舗名 東京都知事 小池 百合子 (仮称) T&TⅢビル</p> <p>二 店舗所在地 新宿区新宿三丁目八百一番一</p> <p>三 設置者名 川瀬不動産株式会社</p> <p>四 意見 新宿区長</p> <p>五 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課 (新宿区西新宿二丁目八番一号)</p> <p>六 縦覧期間 令和二年十二月十五日から令和三年一月十五日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。</p> <p>七 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p>

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一一一一(代)
 郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)
 三〇円

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山二丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)
 郵便番号
 113-0001

